

令和8年3月18日

市内地域包括支援センター 管理者 様
居宅介護支援事業所 管理者 様

介護保険課長

川西市ケアマネジメントマニュアルの改定について（お知らせ）

平素は、本市介護保険事業の推進に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。みだしのことにつきまして下記の通り改定を行いました。日常の業務や介護サービス事業所での研修などでご活用ください。

記

1. 構成内容の変更

- これまで1つの冊子でまとめていたマニュアルを3つに構成し編集しました。
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント編
 - ・居宅介護支援編
 - ・資料編（予防と介護の共通する業務を集約しました）

2. 主な変更点（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント編）

ページ	変更点
P11～13	介護予防ケアマネジメントの類型について、わかりやすく表にしました。
P15	事業対象者のチェックリストの様式について、記載内容の様式を使用してください。チェック項目の相違ないことを確認等のため、同意欄のある様式を使用することを示しました。
P19～20	居宅届の提出者について、地域包括支援センター及び地域包括から委託を受けた居宅介護支援事業所のどちらでも提出ができることを示しました。（令和7年10月3日に別途通知済）※下記参照 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/fukushi_kaigo/1017467/kaigohoken/1023317.html
P21	（4）帳票類の提出の表を整理し、支援経過欄を追加しました。

ページ	変更点
P23	介護予防サービス計画書の一部省略について、省略可能な運用を廃止しました。(別途通知) ※下記参照 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/fukushi_kaigo/1017467/kaigohoken/1023317.html
P25	利用票の説明と同意について、居宅介護支援と介護予防支援のそれぞれの取り扱いについて整理しました。
P26～P28	介護予防支援における加算の要件について具体例を掲載しました。

3. 居宅介護支援編・資料編について

下記の2次元コードより動画をご覧ください。

兵庫県介護支援専門員協会 川西猪名川支部 支部長からの説明を配信しております。(you tube 配信)



4. 介護保険課からのお知らせについて

下記の2次元コード先にて介護保険サービス事業所へのお知らせをまとめておりますので、今後参考にしてください。



